即決令、警察犯処罰令の三法令廃止案を提出すること。

(二)、労働組合法案、小作法案は社会民衆党が原案作成、共同委員の議を経て議会に提出すること。

(三)、健康保険法改正法律案、選挙法改正法律案は日労党に於て原案作成、共同委員会の議を経て議会に提出すること。

(四)、婦人参政権獲得の問題は特に重大視すること。

七、大礼費予算問題に関する件。

他党同様問題にふれず可決すること。

協調會勞働課